

化石博物館

- 1974年(昭和49年)5月に開館。初年度の入館者数は102,800余人で、以来2021年(令和3年)3月までの累計入館者数は240万人。
- 瑞浪市やその周辺、日本各地の主に新生代の地層から発掘された化石約25万点を所蔵する。これらのうち瑞浪市やその周辺で発掘された化石の所蔵数は約15万点にのぼり、貝類、魚類、植物の他、クジラやデスモスチルス(ジュゴンのような姿をした海生哺乳類)など約1500種類にも及ぶ。



陶磁資料館

- 1980年(昭和55年)4月に広域行政事務組合の運営により開館。2007年(平成19年)4月から市の単独運営に移管。2021年3月までの累計入館者数は約73万人。
- 美濃桃山陶をはじめとする古代から現代までの美濃焼、明治時代以降に使われた陶磁器の生産用具や機械などを展示して、美濃焼1300年の歴史を紹介している。収蔵資料の一部は「美濃の陶磁器生産用具及び製品」として国の登録有形民俗文化財となっている。
- 2016年(平成28年)11月には瑞浪市出身の人間国宝(重要無形文化財「瀬戸黒」保持者)加藤孝造氏の作品展示室を開設し、瀬戸黒、志野等の茶碗を中心とする陶芸作品を常時展示している。



市之瀬廣太記念美術館

- 1991年(平成3年)10月開館する。2021年3月までの累計入館者数は約38万人。
- 瑞浪市出身の彫刻家として日展などで活躍された故市之瀬廣太氏の作品(約300点)を収蔵及び公開する。
- 2017年(平成29年)からは瑞浪市出身の彫刻家、天野裕夫氏の作品展示を始める。石、ブロンズ、陶器、ガラスなど様々な素材のコラボレーションが織りなす、創造性あふれる作品を鑑賞できる。また、屋外にも作品を展示。



再編成プラン

- 市民公園には特色ある文化施設3館(化石博物館、陶磁資料館、市之瀬廣太記念美術館)があり、これまで各館とも館蔵資料の充実・調査・研究に努め、展示等普及活動の充実を図ってきた。しかし、化石博物館は昭和48年の竣工から48年が経過し、施設・設備が老朽化している。また、陶磁資料館の施設の一部分が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されていることから、安全な施設運営と利用者の安全確保及び今一層の充実に向け、施設の再編についての検討がなされている。

再編プラン

- 化石博物館の利用者は、公園駐車場から急な階段を昇る必要があり、館内にも階段が設置されているなど、バリアフリーの面でも課題があるため(ベビーカーや車椅子利用者に不便をかけている状態)、文化施設3館を1施設に集約化して新たに博物館を建設することを想定している。現在ある文化施設3館は、その後取り壊しまたは収蔵施設として利用することも検討されている。

瑞浪駅周辺まちづくり基本計画

○駅北エリアには使いやすいサイズのホールを備えた複合文化センター、気軽に寄れるカフェを併設したサロンのような図書館を移転することを考えている。建物内の通路に展示コーナーを設けて、陶磁資料館や市之瀬廣太記念美術館が所蔵する美術品等を展示することを検討している。

本庁舎

- 本庁舎(1974年完成)、東分庁舎(1977年完成)、西分庁舎(1981年完成)、これらの庁舎は本庁舎敷地内にあり、徒歩2～3分程度離れた場所に建っている。西分庁舎は元々は保健センターとして建設されたが、2014年(平成26年)に現在の保健センターが完成したので西分庁舎として改修され、2016年(平成28年)4月より供用されている。
- 1958年(昭和29年)瑞浪市発足時の庁舎は現在の庁舎が完成後、建物は残されていたが、2020年(令和2年)に取り壊された。

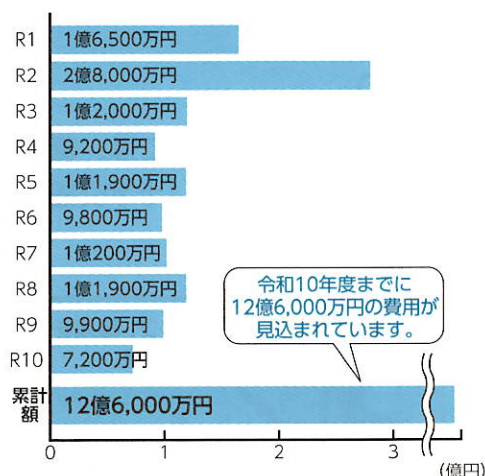


クリーンセンター

平成14年度に供用開始されたクリーンセンターは建物及び設備ともに経年劣化が進んでおり、計画的な修繕・整備が必要な状況となっている。現状、市単独で可燃物処理施設を有しているが、ごみ総排出量は今後の人口減少とともに減少していくと見込まれることなどから、令和15年以降、可燃物の処理を広域で実施していくことを目指し、近隣市と協議を進めている。

延命化目標年度：令和14年度

施設・設備の改修修繕費用見込(クリーンセンター)
(瑞浪市公共施設等総合管理計画個別施設計画より引用)



不燃物最終処分場

平成16年に竣工した不燃物最終処分場は、令和3年2月の調査によると、約19,000m³が埋め立てられており、埋立率は約42.9パーセントという状況になっている。これまで35年ほどであるとされていた残余年数(処分地が満杯になるまでの期間)だったが、試算に錯誤があり正しく試算しなおしたところ、何も手を打たない場合には後15年という結果になった。

廃棄物の排出抑制、ごみの分別、再資源化を一層推進していくことで施設の延命を図るほか、次期処分場の検討が今後進められる予定である。

<残余年数>産廃規制なしの場合：15年

R4年度から行う産廃総量規制(1/2)を考慮した場合：19年

施設・設備の改修修繕費用見込(不燃物最終処分場)
(瑞浪市公共施設等総合管理計画個別施設計画より引用)

